



E手430-01

環境マネジメントシステム の適用範囲決定

制定日:2017.2.10

改定日:

様式 / 運用	
承認	確認/作成
社長	管理責任者
	

4.3 環境マネジメントシステムの適用範囲

(1) 適用規格

JIS Q 14001:2015 (ISO 14001:2015)

(2) 適用範囲、適用除外

a) 組織の単位

(株)日宝本社のみの敷地境界までとする。

b) 組織の活動内容

(株)日宝本社の事業プロセス(プラスチック成形品の製造及びプラスチック成形金型製作)とする。

c) 適用場所

株式会社 日 宝
594-1144 大阪府和泉市テクノステージ1丁目2番8

d) 管理し影響を及ぼす、組織の権限及び能力

(株)日宝本社の全て事業プロセス、全ての部署、全ての従業員(社員、パート社員、アルバイト社員、契約社員)

e) 適用除外

無し

この適用範囲は、(株)日宝の全ての事業活動、製品を環境マネジメントシステムの管理対象とする。

(株)日宝のホームページにて公開する。

<http://www.k-nippo.jp/pc/>